24 墨 企 財 第 141 号 平成 24 年 9 月 26 日

教育長各部(室・担当・局)長様会計管理者

副区長 久保 孝之

平成25年度予算の見積りについて(依命通達)

わが国経済は、世界景気の減速等を背景に、回復の動きが足踏み状態にあり、とりわけ中小零細事業所の多い本区にあっては、東京スカイツリー効果が若干見られるとしても、引き続き大変厳しい状況となっている。

このようななか区政においては、平成 23 年度に改定した墨田区基本計画に基づき、各施策や東京スカイツリー関連事業について積極的な事業展開を行ってきている。しかし、これを裏打ちする区財政は、リーマンショック以降の景気低迷により、特別区税や特別区交付金などの基本的収入が伸び悩み、これを補うために臨時的財源として基金や起債を活用してきたところである。

こうした状況が今後も引き続くなかでの予算編成となるが、とりわけ平成 25 年度は、防災対策の一層の推進や福祉施策の充実、さらにはまちづくりなど、時機を逸することのできない施策も数多く想定されている。加えて、先行き不透明な経済情勢のなか、税や交付金等の大幅な増収は見込めず、また現状における基金残高から、その活用も限定せざるを得ない状況にあるなど、深刻な財源不足が見込まれる。

したがって、こうした財政状況を打開するには、既存事業の徹底した見直しを行うことで歳出額の圧縮を図り、これによって生じた財源を新たな行政需要に振り向けることが不可避となっている。

このため、平成25年度予算の見積もりにあたっては、別に定める「平成25年度区政運営の基本指針」に基づくとともに、下記の事項に十分留意して見積るよう配慮願いたい。

この旨、命によって通達する。

記

1 政策経費

政策経費については、次の点に注意して要求すること。

- (1) 平成25年度区政運営の基本指針をはじめ、各部の経営戦略を踏まえて、必要な経費を執行見通しが確実なものに限って見積ること。
- (2) 基本計画・実施計画において計画している事業は、実施時期や内

容を再検討し、25 年度に実施しなければならないものについてのみ 見積ること。

2 標準経費

行政評価結果や区民行政評価委員会の意見等を踏まえ、行財政改革を 徹底して推進すること。

標準経費については、積極的な経費縮減策を講じ、扶助費・繰出金を除き、原則5%マイナスシーリングとするので、その達成に努めること。特に最近の決算において、執行率の低い事業及び多額の不用額が生じている事業については、要求額を積極的に改善すること。

3 予算要求額

政策経費の増加率が著しく、5%縮減によっても政策・標準経費総体で前年度予算額を上回る場合には、標準経費の更なる圧縮を行い、原則として前年度予算額を超えない範囲で要求すること。

また、予算編成がその過程においてどのように行われているのかを区 民等に情報発信するため、前年度に引き続き、各部の予算要求額と前年 度予算額を対比して公表する。

4 歳入の確保

歳入の見積りにあたっては、財源の的確な把握と徴収努力に努めること。

- (1) 特別区税・国民健康保険料等については、更なる徴収努力を行い、 収入を確保すること。なお、見積りにあたっては、社会情勢の推移や 税等の制度改正の動向を十分把握して行うこと。
- (2) 使用料及び手数料については、条例等の適切な運用に留意し、受益者負担を適正化すること。
- (3)貸付金に係る元利収入については、適切な債権管理により収入を確保すること。
- (4) その他、新たな歳入の確保策を立案し、積極的に増収に向けた取組みを行うこと。